

ようこそ、
浜田市議会の皆さん！

古賀市議会の 議会改革の取り組み その歩みと今後の課題

2017年8月3日(木)

古賀市議会

2015年度の視察

- ①熊本県大津町議会(7月7日)
- ②愛知県小牧市議会(7月9日)
- ③埼玉県川越市議会(8月19日)
- ④愛知県知多市議会(11月5日)
- ⑤大分県竹田市議会(11月5日)
- ⑥京都府向日市議会(11月10日)
- ⑦群馬県渋川市議会(11月10日)
- ⑧長崎県対馬市議会(11月12日)
- ⑨兵庫県たつの市議会(11月13日)
- ⑩奈良県生駒市議会(1月26日)
- ⑪埼玉県行田市議会(1月29日)
- ⑫京都府長岡京市、向日市(2月8日)
- ⑬千葉県旭ヶ浦市議会(2月10日)
- ⑭高知県黒潮市(2月15日)



視察時の説明の様子

2016年度の視察

- ① 4月28日(木) 禮座郡志免町議会
- ② 5月 9日(月) 禮座郡宇美町議会
- ③ 5月18日(水) 大分県津久見市議会
- ④ 7月13日(水) 大分県杵築市議会
- ⑤10月11日(火) 神奈川県厚木市議会
- ⑥10月17日(月) 茨城県下妻市議会
- ⑦11月 1日(火) 広島県東広島市議会
- ⑧11月16日(水) 長崎県杵築市議会
- ⑨11月17日(木) 宮城県石巻市議会
- ⑩11月18日(金) 愛媛県西予市議会
- ⑪ 2月 2日(木) 千葉県成田市議会
- ⑫ 2月 7日(金) 大阪府東大津市議会
- ⑬ 2月15日(水) 徳島県小松島市議会

2017年度の視察

- ① 4月13日(木) 富山県小矢部市議会
- ② 5月31日(水) 鹿児島県志布志市議会
- ③ 7月13日(木) 三重県名張市議会
- ④ 7月27日(木) 香川県三豊市議会
- ⑤ 8月 3日(木) 鳥根県浜田市議会
- ⑥ 8月 7日(月) 埼玉県越谷市議会
- ⑦10月 5日(木) 山形県南陽市議会
- ⑧10月13日(金) 広島県三次市議会
- ⑨10月14日(火) 愛知県東海市議会
- ⑩10月25日(水) 山形県長井市議会
- ⑪ 1月25日(木) 大阪府北摂市議会議長会



今日お話しする主なテーマ

<前半>

- (1) 議会改革前史の紹介
- (2) 2011年5月以降の議会改革の経験
 - ◆制度上の改革や自由討議、議会報告会など
 - ※質疑応答

<後半>

- (3) 政策提言力向上、今後の課題
 - ◆政策推進会議(防災対応、公共交通) 大学とのパートナーシップ協定など
- (4) その他
 - ※質疑応答

前半

主な流れ

模索

- 改革の模索 市制施行(1997年)を契機に**
- 「議会だより」の発行
 - 議会閉会中の所管事務調査
 - 一日一委員会の開催
 - 議長裁量による一問一答

検討

- 検討の着手 活性化特別委(2010年)や議運**
- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
 - 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

- 議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による**
- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
 - インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
 - 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

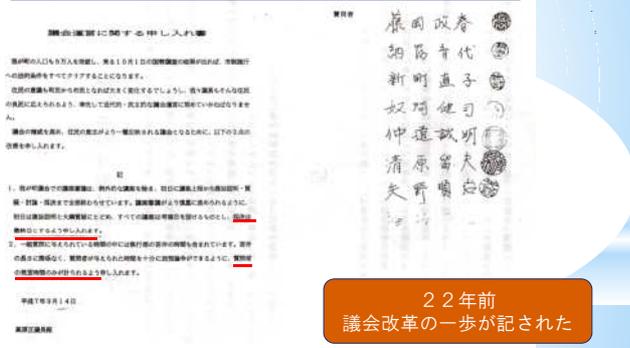
定着

- 議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期**
- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
 - まち・ひと・しごと地方創生への対応 ●スマホ、iPad対応

前半

1995年9月14日

議案採決を最終日にすること、一般質問持ち時間制を提案

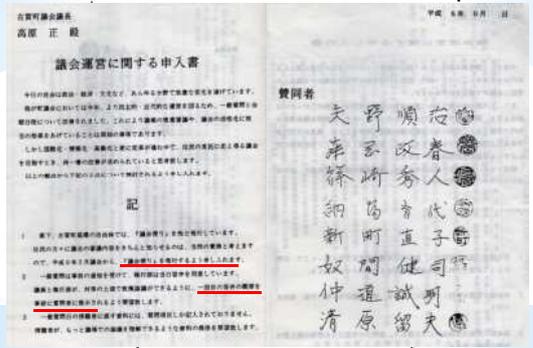


22年前
議会改革の一步が記された

前半

1996年9月の申し入れ

議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案



前半

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様や幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前半

前期4年間の主な取り組み



前半

インターネット議会議中継に至る合意形成の経緯

① 検討期間

- ア) 検討開始: 2011年6月3日
- イ) 会派代表者会議等での検討
- ウ) 同意確認: 2012年1月18日 (同意11人、不同意6人)
- エ) 市長の最終判断と全協での合意: 2012年1月30日
- オ) インターネット中継開始: 2012年6月5日

② 検討してきたテーマ

- ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
- イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
- ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
- エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
- オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
- カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ

前半

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。



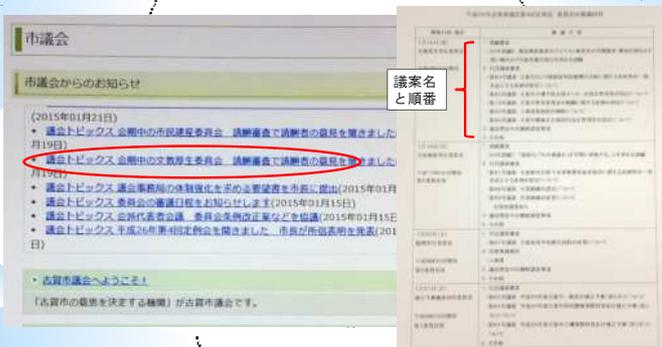
議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信

委員長報告も掲載
付託議案の審査結果
閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

前半

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました 審議する議案名とその審議順番



前半

政務活動費の収支報告をインターネット公開しました (2015年1月21日)



2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正
使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

前半



●2015年6月議会以降
補正予算特別委員会
決算特別委員会
議員全員の特別委員会も
中継・録画配信を開始

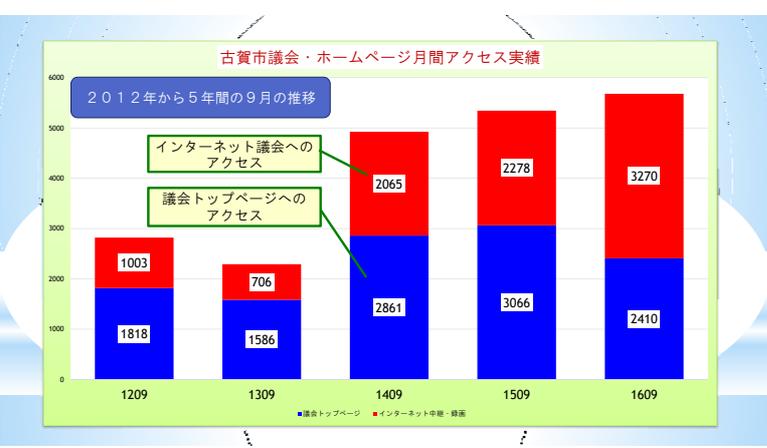
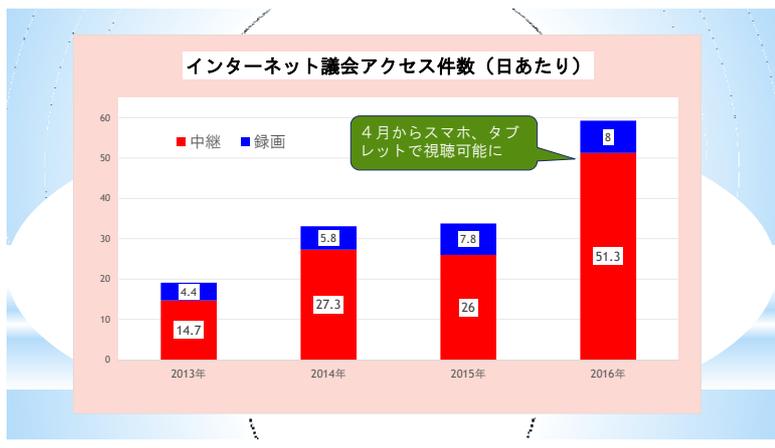
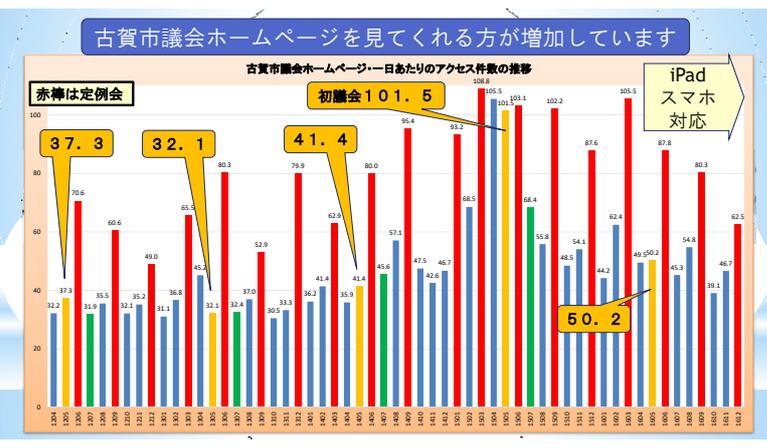
予算特別委員会のインターネット中継開始
(2015年3月9日)



70インチモニター
議場内に3基

書画カメラ
(2013年~)

一般質問
書画カメラを活用し
モニターにグラフを表示
iPadからのデータ映写も可能



前半

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置(2011年6月22日)

先進地視察 | ワーキングチーム | 市民アンケート | パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会 | 素案検討小委 | 条例案検討小委 | 市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告(2013年3月26日)

議会基本条例案議員提案(8人、2013年6月6日)
賛成多数で可決(13:5、6月19日)

議会基本条例施行準備会設置(2013年8月22日)
答申(2014年3月20日)

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案
全会一致で可決(2014年3月27日)

議会基本条例施行(2014年4月1日)⇒議会報告会

2年間の検討

8ヶ月の準備

実践

この8ヶ月間の経験が大きな特徴でした

- 会議規則改正
- 議会報告会実施要綱
- 政策推進会議運営要綱
- 議会全員協議会規定

前半 議会基本条例制定をめぐる論点

① 条例の目的は何か
 ② 議会の役割（議決、批判、監視、さらに政策提言、結果の説明責任）
 ③ 議員研修を盛り込む必要性（個人、委員会、議会全体）
 ④ 自由討議（必要性、法的根拠、休憩中でのいいかどうか）
 ⑤ 会議の原則公開（現状評価、傍聴者の許可口述の修正）
 ⑥ 議会報告会（議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い）
 ⑦ 一問一答（一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義）
 ⑧ 反問権（質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか）
 ⑨ 政策推進会議（特別委員会とどう違うのか）
 ⑩ 条例案の委員会提案か議員提案か
 ⑪ 条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決（政策推進会議や議会報告会に関する要綱を整備）
 ⑫ 条例案の文言の適正化における議会事務局の役割
 ⑬ 2014年4月以降は議員全員一丸となって具体化に取り組みました！

議会基本条例施行から3年経過、改選もありましたが、その効果を実感しています。検証は議運で行うことにしていますが、これからです。

前半 「議会を身近にする市民アンケート」「市民のみさんの声を聞く会」を開催

議会を身近にする市民アンケート
 2011年10月実施
 2000人配布、456人回答
 議会報告会要望 4.8%
 インターネット見る 5.7%

市民の声を聞く会
 2011年11月22日開催
 39人参加
 議会報告会を行政区ごとに開催を議会基本条例に期待している議員のやる気と質の向上が必要

前半 議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の正副委員長で構成

前期 2014年4月30日・議会応接室 初めての幹事会

今期 2015年9月14日・第2委員会室 今期の幹事会

前半 第1回 議会報告会

古賀市議会からのお知らせ

第1回 議会報告会

開催日時
 > 7月18日(金) 千鶴地大広間
 > 7月19日(土) 谷山公民館
 > 7月20日(日) リーバスプラザ
 3会場とも 19時～21時 大会議室

初めましての議員さんへ
 初めましての議員さんへ、おはようございます。この度は、古賀市議会からのお知らせです。議員さんへ、おはようございます。この度は、古賀市議会からのお知らせです。

日時・会場	担当する議員
1日 7月18日(金) 千鶴地大広間 19時～21時	西尾耕吉 田中英輔 芝原隆雄 阿部友子 飯尾敏郎 前野早月
2日 7月19日(土) 谷山公民館 19時～21時	内浦孝子 吉住英樹 芝原隆雄 城川浩三 藤原隆樹 結城弘明
3日 7月20日(日) リーバスプラザ 大会議室 19時～21時	折山克仁 高橋伸二 渡部政史 藤田小竹 伊藤昭雄 三好貴一

初めましての議員さんへ
 初めましての議員さんへ、おはようございます。この度は、古賀市議会からのお知らせです。議員さんへ、おはようございます。この度は、古賀市議会からのお知らせです。

議会報告会

今期 2015年11月14日(土) 第1回
 2016年10月22・23日(土) 第2回

今期第1回目の議会報告会
 2015年11月14日(土)
 19:00～20:30
 リーバスプラザ大会議室

今期第2回目の議会報告会
 2016年10月22・23日(土)
 10月22日 13:30～ 18:30
 10月22日 18:30～ 18:30
 10月23日 18:30～ 18:30

古賀市のこと、一緒に古賀市民と一緒に
 古賀市議会 古賀市民

2017年度は11月18日、19日に3会場で開催予定

前半 議会報告会プレゼン・リハーサル

前期 2014年7月のリハーサル

今期 2016年10月のリハーサル

前半



会場の全景
2014年7月20日・リーバス

年度	参加者数
2014年度 3会場（7月）	103人
2015年度 1会場（11月）	18人
2016年度 3会場（10月）	70人

前期

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入

今期初めての
議会報告会
2015年
11月14日



今回初めて取り入れた「3グループ方式」3グループに分かれ、各委員会委員が順番に回ります。参加者から多くの意見が出されました。2016年も9月定例会後に3中学校区で開催しました。

浜田市議会の議会報告会

議会報告会を開催しました

項目	数
出席者数	30
出席議員数	10
議員出席率	3
出席市民数	17
出席市民率	18
出席市民数	22
出席市民率	12
出席議員数	4
出席市民数	13
出席市民率	3



各常任、決算、政策推進会議報告 25分

カフェ方式

各常任テーブルとの対話 40分

全体質疑 15分

今日の主な意見・要望等と議会からの回答

議題	議案第18号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第19号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第20号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第21号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第22号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第23号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第24号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第25号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第26号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第27号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第28号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第29号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第30号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第31号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第32号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第33号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第34号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第35号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第36号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第37号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第38号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第39号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第40号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第41号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第42号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第43号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第44号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第45号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第46号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第47号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第48号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第49号（議案）の議決。ご報告致します。
議題	議案第50号（議案）の議決。ご報告致します。

浜田市議会の議会報告会
議会報告会で出された意見に対する回答を
議会だよりに掲載

浜田市議会の注目の取り組み

2015年8月
議会報告会開催にワールドカフェ方式を導入するため
ファシリテーター技術の議員研修会を実施

2015年10月
初のワールドカフェ方式導入
議員がファシリテーターをつとめる

前半

一問一答

議長裁量で一問一答を17年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条
議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、一問一答の方式で行うことができる。

前半

反問権付与

議会基本条例で反問権付与を規定

- 基本条例 第9条第2項
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範囲から逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使

前半

請願・陳情

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項
議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。

請願審査

- ①所管委員会に付託
②紹介議員から願意の説明
③紹介議員に対する質疑
④請願者の意見陳述、質疑(5分間で意見陳述)
⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして全議員に配布
②議会だよりに記載

前半

請願者の意見を正式に聞く機会を実現



市民建産委員会 (2015年1月19日)



文教厚生委員会 (2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

前半

自由討議の活用①

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

会議規則で自由討議の運用を規定

- 会議規則第52条の2、第115条の2
質疑終了後、議長(委員長)が必要があると認めるとき又は動議があったときは、会議に諮って自由討議を行うことができる。
●会議規則第60条、第122条
質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長(委員長)はその終結を宣言する。

浜田市議会の基本条例(自由討議による合意形成等)
第11条 議長は、議会は議員による自由な討論の場であることを認識し、市長等に対する本会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の討論を中心とする運営に努めるものとする。
2 議会は、本会議等において、議案、請願及び陳情(以下「議案等」という。)を審議し、結論を出す場合においては、議員相互間の討論により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対する説明責任を果たすものとする。

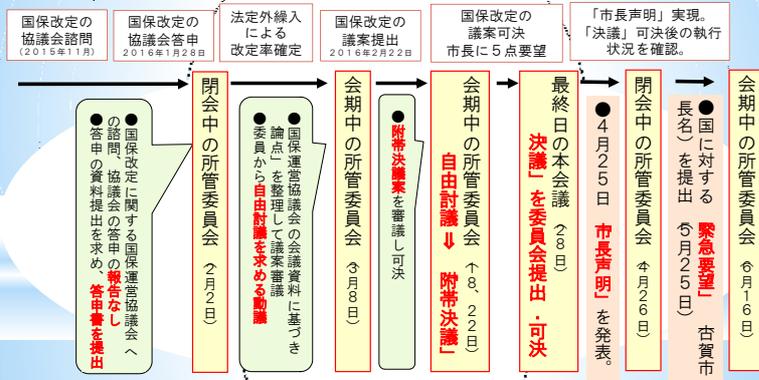
前半

自由討議の活用②

議会基本条例施行前に自由討議を試行

- 2013年12月議会
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行
総務委員会で自由討議を活用
●2014年6月議会
総務委員会に付託された議案審査(自治基本条例策定委員会設置条例)で自由討議を活用
決算特別委員会で自由討議を活用
●2014年9月議会
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。
まち・ひと・しごと特別委で自由討議
●2015年9月~12月 各会派・議員の意見を基に自由討議
市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」
●2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

閉会中の所管事務調査と議案審査の最近の経験



前半

タブレット活用

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降
議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修
●2013年7月(政務活動)
議運で逗子市議会のタブレット活用を視察
●2014年7月29日
9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。



前期 逗子市議会の視察風景

本会議、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可すすでにほぼ全議員が活用しています

Googleドライブを活用した資料、日程、名簿などの共有から着手

前半

賛否の公開



議員ごとの賛否を表示

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載
 ●2005年3月から主な議案、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入

- 2014年6月議会
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

- 押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。
- 可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

2017年3月27日 本会議

前半

今期議長（結城弘明）の立候補の際の所信表明（2015年5月）

行動指針

前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設発展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最長の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオピニオニティに富んだ古賀市議会の形成に努力

1 議会運営（判りやすい議会の構築）

- (1) 議会の可視化の拡充
 - ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
 - ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
- (2) 議員間の情報の共有
 - ①庁内研修の充実
 - ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
 - ③視察来庁には書籍の委員会は可能な限り対応し情報を得る。

2 まちづくりへの施策について

- (1) にぎわいと希望ある古賀市を創る
 - ①第4次総合振興計画後期見直し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
 - ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
 - ③土地の有効活用で経済の活性化
- (2) 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ

議会閉会中の所管事務調査

各課から文書資料とともに各事業等の進捗状況の報告を受け、質疑を行う。

総務委員会（総務部）

（1日間）

文教厚生委員会（教育部、保健福祉部）

（2日間）

市民建産委員会（市民部、建設産業部）

（2日間）

3委員長の報告
 A4版4ページ
 4.5分程度

委員報告全文をホームページにアップ

議会閉会中の所管事務調査報告

定例会初日の本会議

定例会最終日の本会議
 議会閉会中の継続審査付託

早大マニフェスト研究所「議会改革度調査2014」

九州・沖縄で第1位の評価
 2015年5月22日に新聞報道



日経新聞社（2013年度）
 九州で4位、福岡県で1位

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度ランキング

古賀市議会の評価の推移です

2014年、2015年度、2016年度
 3年連続で九州・沖縄で第1位の評価

調査年度	総合順位	内野順位	情報共有	住民参加	議案強化	議案	主な出席者
2011年度	277	298	160	429	失野治男 飯野健司	議会基本条例等調査特別委員会	
2012年度	604	762	512	527	飯野健司	インターネット・議会中継開始 議会報掲載開始 議会基本条例改正 議会基本条例可決 教育所管補助減額補正 会議規則の改正	
2013年度	312	373	630	265	飯野健司	小中学生の議場での作文発表 議会基本条例の再行 押しボタン表決システム導入 初の議会報告会	
2014年度	111	55	91	39	飯野健司	古賀村区合併・「ユニアル」議会事務局体制強化の策定 政治活動費支出割合の削減 電報大町・トーンアップ施設 市民参加型インターネット中継 議会報料知覚と常任委員会化	
2015年度	11	23	86	62	飯野健司 結城弘明	小中学生の議場での作文発表 インターネット中継対象拡大 教育推進会議常設チーム発案 議会報告会	
2016年度	11	58	85	128	結城弘明	議会報告会 市民参加型中継、アンケート調査（9.4件回答）	

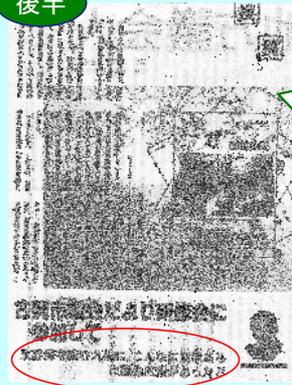


古賀市議会の取り組みが月刊「ガパナンス」に紹介されました（2015年12月号）

前半の質疑応答

- 後半
- 1997年3月 議会だより発行検討委員会
 - 1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足
 - 1997年11月 「創刊号」発行～第74号まで発行
 - 1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置
 - 2005年1月 嬉野町議会の視察
 - 2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載
 - 2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載
 - 2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成
 - 2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決
- 「こが市議会だより」の歩み

後半



「地方議会人」
2006年4月号に
古賀市議会だよりが
紹介されました
2015年6月号でも
紹介

- ①議員の主体的取組み
- ②前向きな編集姿勢
・特集、賛否一覧
- ③読みやすい紙面づくり
- ④課題として
・一般質問のレイアウト
・予算・決算のデータ
・議案審議、討論者氏名
・ページ数の弾力化

2006年2月に古賀市議会は、深沢徹先生を講師に議会広報研修会を開催しました。その時の資料が大変参考になりました。



市議会だより浜田



議会だよりの「一般質問のスタイル
経験交流をお願いします！」

こが市議会だより

後半

今後の取り組み

所管事務調査、予算や決算審査
質疑の結果をどう活かすか

議員間の自由討議
議案審議の結果や提言等にどう活かすか

政策推進会議の本格的取り組み
市民の声や一般質問は政策資源

研修と専門家の助言
大学等とのパートナーシップ協定

制度上の
改革

政策力の
向上

後半

議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験
●第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験
●当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
●補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
●当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験
●深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

災害対応 災害時の議会対応に関する主な経過

- 2015年 1月31日 政策推進会議全体会で**災害対応要綱、行動マニュアル策定**を了承（今期の政策推進会議は「公共交通」）
- 2015年11月29日 災害対策本部設置訓練
- 2016年10月14日 議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察
- 11月28日 議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認
- 12月16日 **古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮問**
議員連絡会で議会版BCPについて報告
- 2017年 1月 6日 議運で正副委員長案を提案
- 1月18日 議員連絡会で報告・説明
- 2月 7日 **議会版BCPについて集中審議、議長へ答申**
- 3月22日 議員全員協議会で協議、継続協議を確認
- 6月27日 **議員全員協議会で「議会版BCP」を了承**

後半

**前期の政策推進会議役員会の活動
古賀市議会災害対応要綱を策定**



前期

「災害対応要綱」

- ①警戒本部第1配備
局長が議長に報告
- ②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集
- ③災害対策本部
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）
- ④所掌事務
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供
※議会議務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

今回の熊本地震はこのレベル

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとまったことなどは全体会で協議
確認します

業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承

災害対応



災害時の議会対応要綱を市長に報告
(2015年3月24日)



防災ジャンパーとヘルメットを購入
(議員互助会)



今期は防災キャップを購入



議会対応要綱を記者発表
(2015年4月15日)

災害対応



古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)



災害対策本部設置訓練
2015年11月29日



千鳥小校区防災訓練
2015年11月29日

災害対応



大津市議会
議会局次長
清水克土さん

サバイバル
ローラーバッグ

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての**業務継続計画(BCP)**の策定に向けて、**滋賀県大津市議会**の先進事例を調査研究しました。
(2016年10月14日)

防災グッズの整備

サバイバルローラーバッグ



3日間の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防寒用具など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット。22リットルと大容量で保冷・保温機能を備え、かつ、貯水タンクとしても活用することができます。

議員及び議会局職員に配備

折り畳み式防災用ヘルメット



議員38個、執行部及び議会局職員40個

収納時

着用時

座席に収納

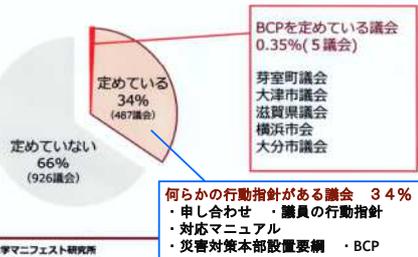
議員氏名、血成型、緊急時連絡先を明記

**滋賀県大津市議会の
防災グッズ**

災害対応

非常時における議会BCP/業務継続計画

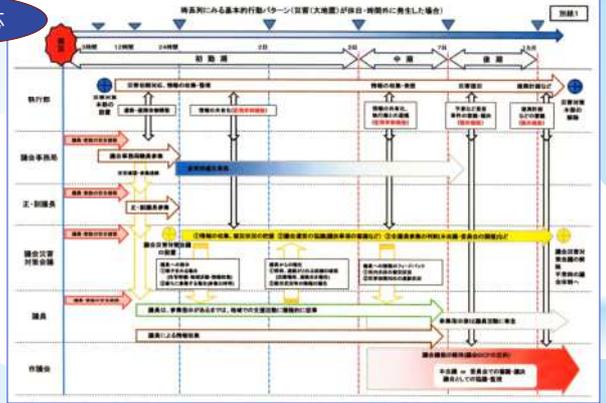
議会独自のBCP（業務継続計画）を定めているのは・・・



非常時における議会の行動指針策定状況
早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革調査部
2016年11月2日

災害対応

災害発生後の時系列の行動パターン
議会運営委員会の答申
全員協議会です承
2016年2月7日
2017年6月27日



災害対応

災害発生時の本会議運営マニュアル
議会運営委員会の答申
2016年2月7日
2017年6月27日

ケース	定例会の時期	議案	本会議開会可能	本会議開会不可能	委員会	一般質問	市長の専断処分
1	午前1週間前くらい	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない ●議長半数以上死亡	状況判断	同左	●専断判断で専断処分可能
2	午前(前日1週間前)	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない ●議長半数以上死亡	状況判断	同左	●専断判断で専断処分可能
3	初日の本会議 二日目の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない	①付託・審議一本会議採決 ②付託審議一本会議採決・採決	会期中の議決あり	自然閉会後専断処分可能
4	委員会	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない	①未審議、審議途中→本会議 ②審査不可→一本会議	会期中の議決あり	自然閉会後専断処分可能 本会議で閉了
5	一般質問	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない	●開会できない ●議長半数以上死亡	会期中の議決あり	自然閉会後専断処分可能 本会議で閉了
6	最終日の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会	●開会できない	●開会できない ●議長半数以上死亡	同左	自然閉会後専断処分可能

地域公共交通総合研究所の小嶋光信理事長を講師に研修会
福岡県中部十市議会の200人が参加(2014年10月29日)

後半



後半

議会研修会の開催
課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。



- 荒木教育長(当時)を講師に研修会 2012年11月7日
- 財政問題研修会 2015年8月11日
- 健康づくり問題研修会 2016年5月23日
- 水道行政研修会 2016年10月21日

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子
議員間の討議を積み重ねました

政策課題の発表会

提言に向けた議員間討議

議会基本条例・第13条
●市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる。
●提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる。

政策推進会議運営要綱
●(所掌事務) 政策課題の決定、調査研究の実施、政策的条例案の策定、市長に対する**政策提言**の報告
●(役員会) 副議長及び各党派から選出された者で役員会を置く。
●(役員会の所掌事務) 政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

後半



今期の政策推進会議

今期

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で
公共交通の構想(案)を提出し
議員間討議を実施

政策推進会議で研修会
九州運輸局の方を講師に
公共交通について学ぶ



2016年2月18日
第1委員会室

地域公共交通政策研究所の
研究員を講師に
研修会を開催



2016年5月20日
第1委員会室

62



バス乗務員から説明を聞きました



バスの中でアンケートに記入する高校生



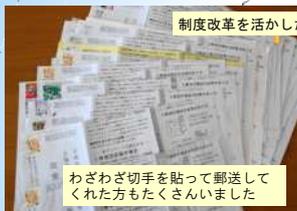
乗客から直接聞き取りもしました



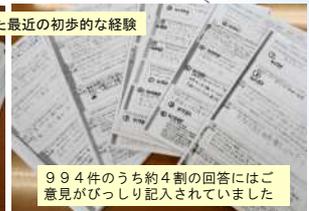
朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに
乗車して
現状調査を行いました。

制度改革を活かした最近の初歩的な経験



わざわざ切手を貼って郵送して
くれた方もたくさんいました

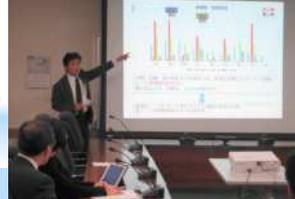
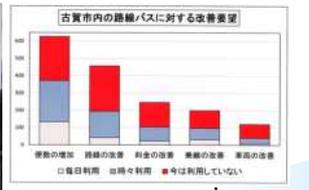


994件のうち約4割の回答にはご
意見がびっしり記入されていました

2016年8月5日~9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました



994件の回答をパソコンで集計



政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました



平成28年8月20日

古賀市長 中村 隆雄 様

古賀市議会 議長 藤城 弘明
古賀市議会政策推進委員会 会長 田中 高輔
副会長 橋本 哲史

＜＜古賀市の公共交通体系の確立に向けての経緯＞＞

古賀市議会議員の意向に基づき、古賀市議会議員会「古賀市公共交通」(以下「公共交通」)は平成27年8月から平成28年2月まで路線調査、市民アンケート、議員、企業、議員グループから議員、議員も話し合い、議員研修会を行いました。古賀市の公共交通体系の確立に向けての経緯を以下に記述いたします。

- ① 現在の路線網がバスと徒歩に必要である
古賀市は人口急増に伴い、交通によって市民生活が支えられていない。公共交通の確保が重要である。市民生活の向上と、公共交通の確保が重要である。
- ② 公共交通は経路かつ教育の観点で検討すべきである
現在、古賀市には人口急増に伴い、交通によって市民生活が支えられていない。公共交通の確保が重要である。市民生活の向上と、公共交通の確保が重要である。
- ③ 利用者の目的にあった改善を求め声を聞くべきである
路線調査やアンケート結果を基に、改善を求め声を聞くべきである。それはアンケートの結果や市民生活の向上を基に、改善を求め声を聞くべきである。それはアンケートの結果や市民生活の向上を基に、改善を求め声を聞くべきである。
- ④ 禁止路線の廃止や路線の見直しに取組む必要がある
禁止路線の廃止や路線の見直しに取組む必要がある。それはアンケートの結果や市民生活の向上を基に、改善を求め声を聞くべきである。それはアンケートの結果や市民生活の向上を基に、改善を求め声を聞くべきである。
- ⑤ その他
路線調査の結果、路線ネットワーク構築について、さらに検討すべきである。

以上、古賀市議会政策推進委員会「古賀市公共交通」に関する経緯について記述いたしました。御検討に際したります。本報告の作成、事務局の事務局、事務局の事務局、事務局の事務局に感謝申し上げます。

66

第14号議案 平成29年度古賀市一般会計予算案についてに対する決議

西鉄 4月ダイヤ改正

バス減便 古賀市議会反発

高齡者の足跡へ探索

補助会実出願の教育 市民の声反映を

最終報告・提言のまとめ部分
(2017年3月2日提出)

一般会計予算に対する「決議」
(2017年3月27日可決)

西日本新聞報道
(2017年4月9日)

後半

議会と大学のパートナーシップ協定
2月24日に協定書締結並びに記念講演

福岡女学院看護大学

古賀市議会

市と大学の
包括的連携

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

公民館でのヘルステーション

68

後半

福岡女学院看護大学と古賀市議会の
パートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)

前期

看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

古賀市議会と福岡女学院看護大学との
パートナーシップ協定書

「協定期間」
第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年(2013年)3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日から1ヶ月前までに、議会は福岡女学院から本協定にかかわる覚書又は解約の申込みがないときは、第一條の規定により1年間延長するものとし、その後も同様とする。

「目的」
第4条 この協定に定めるものは、協定と看護大学との協力を図る必要な事項について、両者協議の上、取り定めるものとする。

「協定事項」
第2条 両者に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、両者が協議の上取り決め、協力するものとする。
① 協定づくりに関する意見交換、研修の機会
② 協会の政策形成能力の向上に関すること
③ 看護大学の教育研究機関の活用に関すること
特 別 協 定 掲 げ る 物 品 の ほか、 協 定 の 目 的 を 達 成 する 為 に 必 要 な 協 定 大 学 が 協 議 上、 必 要 と 認 め ら れ る 事 項

平成25年(2013年) 2月24日

古賀市議会(第1号) 福岡女学院看護大学
市長 西園 健一 学長 松尾 和枝



後半

パートナーシップ協定に基づく取り組み

福岡女学院看護大学の学生
5人が議員にインタビュー
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員活動のあり方について
も質問
2016年5月13日

2017年5月19日
看護大学生インタビューを実施

福岡女学院看護大学の松尾教授が
県市議会議員会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学との
パートナーシップ協定を発信

今期



3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の
保護者等にお礼



表彰式



73

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)



後半

前期

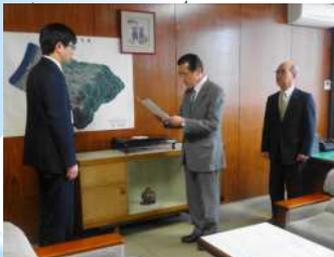
今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

2015年5月以前の状態
●正規4人と再任用1人
●業務の過重負担
●5月に育休正規の復帰

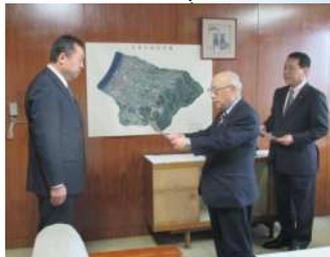
●正規職員5人の確保
●再任用1名の確保
●議会基本条例施行に対応できる議
会事務局体制の確立が大きな趣旨
●産休対応を正規職員配置とする

後半



前期

係長の参事補佐
昇任辞令交付
(2015年4月1日)



今期

吉村新局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

後半の質疑応答

76

ご清聴ありがとうございました。
今後も情報交換、経験交流を
お願いします。

77